

短期人間ドックの検査費用を一部助成します

市では、国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の方に、病気の予防および早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立てていただくために、短期人間ドックの検査費用の一部を助成しています。

(表1)

要件	国民健康保険	後期高齢者医療制度
資格	茂原市の国民健康保険の加入期間が継続して1年以上の方で、満35歳以上の方	茂原市に住所を有する千葉県後期高齢者医療制度の被保険者の方
納付	納付期限の到来している茂原市国民健康保険税を完納している世帯の方	納付期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方
その他	平成30年度内に市で実施している特定健康診査（国民健康保険の場合）または健康診査（後期高齢者医療制度の場合）をいずれも受診していない方	

助成対象

上記（表1）のすべての要件を満たしている方

助成回数

同一人につき平成30年4月1日から翌年3月31日までの間において、国民健康保険または後期高齢者医療制度いずれかで1回

助成額

① 国民健康保険

対象検査費用の7割
（限度額7万円まで）

② 後期高齢者医療制度
限度額3万円まで

※脳ドックなど市の助成の対象とならない検査項目があります。詳しくは、お問い合わせください。

【契約医療機関一覧】

	医療機関名	電話番号		医療機関名	電話番号
市 内	君塚病院	(25) 1811	長 生 郡 内	長生診療所	(32) 3303
	公立長生病院	(34) 2121		長生八積医院	(32) 3282
	穴倉病院	(24) 2171		睦沢診療所	(44) 2236
	鈴木医院	(22) 2630		リソルククリニック	(35) 2222
	前田内科・眼科	(27) 2888		亀田健康管理センター	04(7099)1115
	宮本内科医院	(22) 3770		亀田総合病院附属 幕張クリニック	043(296)2321
	山之内病院 健診センター	(25) 6355		ちば県民保健予防財団	043(242)6131
	吉田医院	(34) 3045			

申請方法

右記契約医療機関にご自身で検査日・検査内容（項目）を予約し、検査日の2カ月前から遅くとも2週間前までに

① 保険証、② 印鑑（朱肉使用のもの）を持参し、国保年金

課または本納支所で申請してください。

※検査後の申請は受け付けていませんのでご注意ください。

お問い合わせは、
国保年金課（2階）

TEL 2015003、FAX 2016000へ。